

令和5年(ワ)第1781号 損害賠償等請求事件

原告 [REDACTED] 外2名

被告 遠藤 榮子 外2名

被告恵庭市準備書面(5)

令和6年11月8日

札幌地方裁判所 民事第1部合議係 御中

被告恵庭市訴訟代理人 弁護士 宮永尊文



被告恵庭市は、原告ら令和6年6月12日付け準備書面(2)第2の1(1)イ(7)及び(イ)の下記部分について次のとおり認否する。

記

「そして、総会の送迎用に恵庭市福祉バスを障がい福祉課長を責任者として使用申請し、実際に使用していた。」(甲8・37頁、甲6・37頁)

障がい福祉課長が責任者として恵庭市福祉バスを使用申請して、実際に使用していた事実は認める。

但し、障がい福祉課長は、総会の責任者としてではなく、育恵会を手伝うため障がい福祉バスを使用申請した際の責任者に過ぎない。

以上